

議員のなり手不足を どう考える

地域の人口減少や高齢化により、議員のなり手を確保することが困難になりつつある今、議会に代わる「町村総会」が注目されています。

実際に高知県大川村では「村総会」の検討を表明。また、小規模町村では約4割が町村総会を将来検討すると毎日新聞の調査で回答しています。

議会を廃止し、有権者が直接予算や条例を審議する「町村総会」の検討の前に、ここでは議会と議員の存在意義を今一度考えていきます。

町村総会とは

町村が条例によって、議会を置かず、選挙権を有する者が一堂に会して会議を開き、町村の意思を決定する制度。

議会と議員の意義とは

地方分権により、自治体独自の政策執行が可能となり意思決定の範囲が拡大し、より高度な政策判断が求

めれる中、「議会」に求められる役割とは次の2点。

1 自治体としての意思決定

首長から提出された議案を住民の多様な意見を反映しながら、住民代表として決定していく。

2 行政執行の監視・監督

決定した政策がしっかりと執行されているかを監視、監督し評価をしていく。

この2点の住民負託に応えるため、「議員」に必要な力(能力)とは

1 政策形成力

政策原案を作成する行政側に対し、住民の意見をもとに意見を述べ、提案する力

2 情報発信・収集力

議員自らの活動を積極的に発信し、議会に対する理解を深めて行く力

● 住民からの情報提供や意見から、住民の思い、現場のニーズを把握する力

定数と報酬議論の 向かうべきところ

議員の定数と報酬を考察するとき、議員のなり手不足は、意識してい

かなければならない課題ですが、一番大切なのは住民自治がいかに充実していくかです。

一人ひとりの議員が住民代表としての力量を伸ばし、住民の声を吸い上げ、議会の中でしっかりと議員間討論しながら、政策決定していくため、定数は何人必要か、そして住民代表とし

ての気概と誇りを持ち、胸を張って活動するために報酬や待遇をどう充実させるか。

この度設置された、議員定数等調査特別委員会では、この点について住民の皆さんと共に考え、力強い次代の新十津川町議会を創り出していきましょう。

定数等調査特別委員会

メンバー：笹木委員長、小玉副委員長

安中議員、西内議員、鈴井議員

1 活動の目的

議会の将来像を見据えた定数及び報酬の考察を含め、議会のあるべき姿に対する一定の方針を示す

2 活動計画

- 議員間討論会の開催
- 町民とともに考える機会の企画
(講演会、ワークショップ、住民説明会等)
- 町民の声や意見などの情報収集と活動状況の情報発信



鈴井委員



安中委員



西内委員



小玉副委員長



笹木委員長

議会のあるべき姿へのご意見大募集！

- ◆ 定数や報酬への考えや議会としてこうあるべきというご意見を募集します。
- お近くの議員、または議会事務局(TEL:76-3191)まで